

令和6年度

第1回秋田県農山村ふるさと保全検討委員会

【資料2】

日本型直接支払交付金に関すること

多面的機能支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 予算
取組面積	98,117ha	98,242ha	99,000ha
交付金	4,520百万円	4,554百万円	4,682百万円
組織数	1,000	997	1,000
延べ参加者	82,429人	80,279人	80,600人
農業者	56,455人	54,608人	54,800人
農業者以外	25,974人	25,671人	25,800人
延べ参加団体	5,336団体	5,301団体	5,400団体
1人当り交付額	55千円	57千円	58千円

[現状の課題等]

○活動や事務の担い手不足

高齢化や過疎化、農業従事者減少等により活動参加者の減少が著しく、また事務作業の後継者が見つからないことから、活動継続を躊躇する組織が多く見られる。

○活動継続断念組織の状況

令和5年度は538組織が終期を迎え、そのうち26組織が活動継続を断念。個別に聞き取り調査を実施したところ、断念の原因として上記担い手不足に加え、2年連続の豪雨災害の影響や、制度理解不足、ほ場整備事業実施による一時休止等が挙げられた。

[今後の取組方針]

●新たな人材や団体との連携促進

これまで活動に参加していなかった非農家の若者や女性、また、土地改良区やＪＡ、地域おこし協力隊、建設企業等の団体も含めた協力体制の構築を支援する。

●活動継続困難となっている組織に対する対応

令和6年度は259組織が終期を迎え、7月時点で19組織が休止を検討していることから、それらの組織に対して個別訪問を行い、地域の実情に即した対応を話し合いにより検討していく。

多面的機能支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 48,589 (48,652) 百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上（5割以上〔令和7年度まで〕）
- 農地・農業用水等の保全管理に係る地域の共同活動により広域的に保全管理される農地面積の割合の向上（6割以上〔令和7年度まで〕）

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050 (47,050) 百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

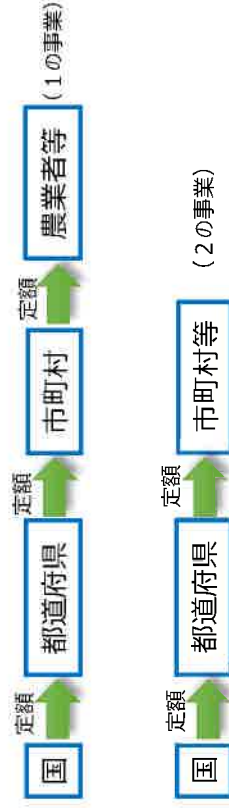
② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

2. 多面的機能支払推進交付金 1,539 (1,602) 百万円

交付金の適正かつ円滑な実施に向けて、都道府県、市町村等による多面的機能支払交付金の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

農地法面の草刈り
水路の泥上げ
農道の路面維持

資源向上支払

水路のひび割れ補修
農道の窪みの補修
ため池の外來種駆除

・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持 等
・農地の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保全などの農村環境保全活動 等
・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修 等

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）
対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【交付単価】

	都道府県		北海道	
	①農地維持支払 (共同) ※1	②資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3	①農地維持支払 (共同) ※1	②資源向上支払 (長寿命化) ※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	1,920
畑	2,000	1,440	2,000	480
草地	250	240	400	120

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

- ※1：②、③の資源向上支払は、
①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要
- ※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、
②に75%単価を適用
- ※3：③の長寿命化において、直営施工を
行わない等の場合は、5/6単価を適用

【加算措置】

項目		都道府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等	田 畑 草地	400 240 40
			320 80 20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400
			320

【お問い合わせ先】 農村振興局農地資源課 (03-6744-2197)

中山間地域等直接支払交付金の取組について

[実施状況]

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 予算
取組面積	9,895ha	9,892ha	10,300ha
交付金	1,045 百万円	1,043 百万円	1,082 百万円
協定数	486	487	490
集落	482	483	486
個別	4	4	4
参加者	10,104人	10,081人	10,800人
1人当り交付額	103千円	103千円	100千円

*「増減」欄について、端数処理により計算が合わない場合がある。

[現状の課題等]

○活動継続に向けての課題

- ・活動の中心となるリーダーの高齢化、地域農業の担い手不足や事務処理の負担により、活動の継続が困難な協定や廃止を懸念している協定が見られる。

○活動継続困難な協定の傾向（全国調査）

- ・協定面積及び協定参加者数ともに、規模が小さくなるほど廃止の意向を示した集落協定の割合が高くなっている。

秋田県の小規模協定

	5ha未満	5～10ha未満
協定数	113	94
同割合	23.5%	19.6%
協定面積	357ha	687ha
同割合	3.6%	7.0%

[今後の取組方針]

●アンケート調査の実施

- ・全協定を対象に次期対策への継続・廃止の意向調査及び廃止したい場合の理由についてアンケート調査を実施中。アンケート結果を基に市町村と連携し、各協定の課題について聞き取りを行い、課題の解消及び継続に向けてのサポートを行っていく。

●活動継続に向けた体制づくり

- ・複数の協定が連携し、事務機能の一元化、農地保全活動等の共同化など、集落協定間で連携を行えるよう話し合いを行っていく。

中山間地域等直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 26,100 (26,100) 百万円】

<対策のポイント>

中山間地域等において、農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けた農業生産活動の継続を支援します。

<事業目標>

耕作放棄を防止し、中山間地域等の農用地7.5万haの減少を防止〔令和6年度まで〕

<事業の内容>

<事業イメージ>

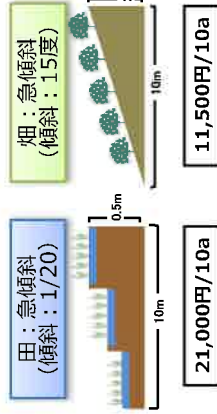
1. 中山間地域等直接支払交付金

25,800 (25,800) 百万円

農業生産条件の不利な中山間地域等において、集落等を単位に、農用地を維持・管理していくための取決め（協定）を締結し、それにしたがって農業生産活動等を行う場合に、面積に応じて一定額を交付します。

【主な交付単価】

地目	区分	交付単価 (円/10a)
田	急傾斜 (1/20~)	21,000
	緩傾斜 (1/100~)	8,000
畑	急傾斜 (15度~)	11,500
	緩傾斜 (8度~)	3,500



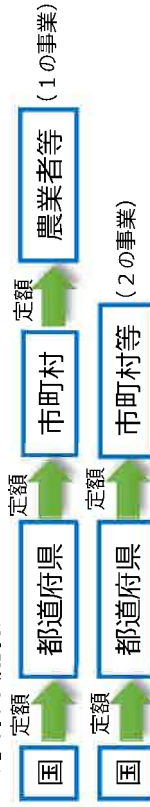
〔「農業生産活動等を継続するための活動」のみを行う場合は交付単価の8割（基礎単価）、これに加えて「集落戦略の作成」を行う場合は交付単価の10割を交付（体制整備単価）〕

2. 中山間地域等直接支払推進交付金

300 (300) 百万円

制度の適正かつ円滑な実施に向けた都道府県、市町村等の推進体制を強化します。

<事業の流れ>



※ 本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

【お問い合わせ先】 農村振興局地域振興課 (03-3501-8359)

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

[実施状況]

環境保全型農業直接支払交付金の取組について

	令和4年度 実績	令和5年度 実績	令和6年度 予算
取組面積	4,485ha	4,631ha	5,255ha
有機農業	419ha	421ha	499ha
カバークロップ	376ha	305ha	371ha
堆肥の施用	244ha	298ha	363ha
長期中干し	2,586ha	2,791ha	2,986ha
秋耕	4ha	5ha	6ha
IPM+除草+秋耕	712ha	699ha	890ha
IPM+除草+無代かき	142ha	67ha	100ha
炭の投入	0ha	44ha	40ha
交付金	134百万円	136百万円	162百万円
申請数	20件	19件	19件
取組市町村	10市町村	9市町村	9市町村

※令和6年度については、前年度秋要望による予算ベースで作成。

[成果と課題等]

- 令和5年度の実績については、全体の取組面積が 4,631ha と前年度実績 4,485ha より 146ha 増加した。
- 八郎湖の水質保全を図るため、無代かき移植栽培による濁水流出抑制を行う取組を地域特認取組に認定。令和5年度は67haで取組が実施された。
- 県内における環境保全型農業直接支払交付金の取組面積は年々増加しているものの、実施市町村数及び実施件数は、取組農業者の高齢化及び労働力の減少に伴い減少傾向となっている。

[今後の取組方針]

- 引き続き本交付金の周知を図るとともに、みどりの食料システム法に基づく農業者認定を推進し、環境保全型農業の取組者数及び取組面積の増加を目指す。
- 有機農業や堆肥の散布など作業負担の大きい取組に対する省力化機械等の導入支援や、化学肥料の施肥低減に必要な機械等の導入を支援し、環境保全型農業の取組を促進する。

環境保全型農業直接支払交付金

【令和6年度予算概算決定額 2,641 (2,650) 百万円】

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進

＜事業の内容＞

1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,550 (2,537) 百万円

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件

- ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
- イ 持続可能な農業生産に向けた研修の受講と自己点検に取り組むこと
- ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動

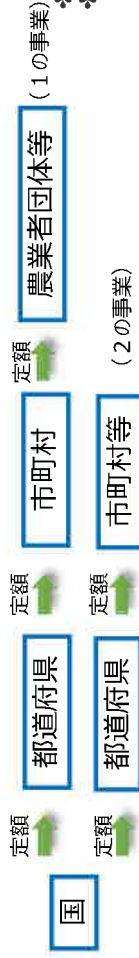
- ④ 取組拡大加算
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 91 (104) 百万円

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

※事業評価のため実施していた調査委託については前年度限りで終了。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学合成農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 このうち、収量貯留効果の高い有機農業を実施 する場合 ^{注2} ）に限り、2,000円を加算。	12,000
	そば等雑穀、飼料作物 ^{注1}	3,000
堆肥の施用		4,400
カバークロープ		6,000
リビンガマルチ (うち、小麦・大麦等)		5,400 (3,200)
草生栽培		5,000
不耕起播種 ^{注3}		3,000
長期中干し		800
秋耕		800



有機農業



長期中干し

- 注1) 国際水準の有機農業を実施していることが要件となります。
有機JAS認証取得を求めるものではありません。
- 注2) 土壌診断を実施するとともに、堆肥の施用、カバークロープ、リビンガマルチ、草生栽培のいずれかを実施していただきます。
- 注3) 前作の畝を利用し、畝の播種部分のみ耕起する専用播種機により播種を行う取組です。

- ▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組（冬期湛水管理、炭の投入等）
※交付単価は、都道府県が設定します。

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援

(交付単価：4,000円/10a)

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。
※配分に当たっては、全国共通取組が優先されます。

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課 (03-6744-0499)